

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構の 第2期中期目標期間の終了時の検討について (素案)

1. 検討の趣旨

- ◆ 「地方独立行政法人 北海道立総合研究機構」は、現在、第2期中期目標期間（平成27年度～31年度）の運営を行っているところであるが、第2期の終了（平成31年度）を次年度に控え、これまでの運営状況について、道が行った第2期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績（案）に関する評価結果（以下、「中期目標期間見込評価結果」という。）を踏まえ、地方独立行政法人法第30条に基づき、業務継続の必要性や業務・組織全般にわたる検討を行い、第3期中期目標等の策定に向けて、設立団体としての基本的な考え方を示すものである。

（中期目標の期間の終了時の検討）

第三十条 設立団体の長は、第二十八条第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当該地方独立行政法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとする。

- 2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 3 設立団体の長は、第一項の検討の結果及び同項の規定により講ずる措置の内容を公表しなければならない。

2. 中期目標期間見込評価 (H27～H29)

- 中期目標、中期計画の達成に向け、法人化のメリットを活かしながら研究の戦略的展開及び成果の普及や技術支援等の取組みを進めており、外部資金による研究課題数や依頼試験の実施件数など一部達成状況に遅れが見られるが、概ね順調に進んでいると認められる。
 - ・ 道の重要な施策等に関わる分野横断的な戦略研究のほか、事業化・実用化を目指す重点研究、技術力の維持向上に必要な経常研究など、毎年600を超える研究課題に取り組むとともに、毎年8千件を超える企業等からの技術相談や、企業等の依頼に応じて毎年約2千件の技術指導を実施。
 - ・ 新たに得られた研究成果や知見等を広く周知するため、研究成果発表会や学会での発表に加え、随時ホームページやマスコミを活用したPR活動を実施。
 - ・ 新たな連携協定を10件締結し、共同研究や普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、人材交流等、毎年1000件を超える事業を実施。
- 次期中期計画の策定に向けては、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、次の事項に留意すること。
 - ・ 基盤的な研究の推進や地域固有の課題、分野横断的な研究開発の推進など、総合力を一層発揮できるよう検討すること。
 - ・ 中・長期的視点に立って、より具体的な施設整備のあり方について検討すること。

3. 基本的な考え方

- ◆ 道総研が試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与するといった果たすべき役割は変わっていない。
- ◆ 中期目標期間見込評価結果から、中期目標・中期計画の達成に向けて、一部達成状況に遅れが見られるものがあるものの、概ね順調に進んでいる。
- ◆ 以上のことから、平成32年度以降においても、地方独立行政法人北海道立総合研究機構による業務を継続する方向とし、今後、評価結果において示された課題や道を取り巻く状況等を踏まえ、第3期の中期目標等の検討を進めることとする。